

奨学金返還支援制度・募集状況一覧

2023/1/20 現在

※主に日本学生支援機構(JASSO)の第一種奨学金又は第二種の奨学金の貸与を受けていて返還される方が対象となります。

各自治体により定められているため、これ以外にも支援制度が定められている場合があります。各自で確認してください。

No.	制度(事業)名称	団体等名称・問合せ先	対 象	応募締切	助成金額	条 件 等	その他
【募集中の奨学金】							
3	大和郡山市 地域の絆応援助成金制度(奨学金返還支援制度)	大和郡山市役所 総務部	全学生	2025/3/31	3年間最大54万円 月額返済額の3/4もしくは15,000円のどちらか小さい金額を最長3年間	次の①～⑥すべてに該当する方 ①大和郡山市に住所を有し、5年以上安住する意思のある方 ②助成金申請初年度の4月1日に30歳未満の方 ③大学を卒業後に奨学金の返還を延滞なく行っている方 ④世帯で市税等の滞納がない方 ⑤他の制度で、奨学金を対象とした助成・補助を受けていない方 ⑥次のどちらかに該当する方 ア.大和郡山市に本社を有する中小企業に正規雇用された方 イ.一定の専門資格を有し、大和郡山市内の社会福祉事業所等で正規雇用されている方	左記以外にも要件があるので大和郡山市ホームページを確認してください。
5	中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業	公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課	大学、大学院を令和5年3月31日までに卒業又は修了予定の者	2023/3/15	奨学金返還に必要な費用として、次の①から③のうち、登録企業があらかじめ選択した額を助成します。 ①30万円(10万円/年)②72万円(24万円/年)③150万円(50万円/年) ※登録者の奨学金返還残額(利息分を除く)が助成の上限となります。	・登録企業に就職した後1年間継続して勤務し適切に奨学金返還を行っていること。 ・対象奨学金の貸与を受けていること(日本学生支援機構:第一種奨学金、第二種奨学金) ・他の制度による奨学金の返還支援や返還額の減額、免除等を受けていない者	登録者の支給申請に基づき、登録企業があらかじめ設定した助成金額を、都と登録企業が負担し、奨学金貸与団体に助成金を支出します。最大3年間、助成を行います。
8	旭川市若者地元定着奨学金返済補助金	旭川市経済部経済総務課	・学部生、院生 ・第一種、第二種奨学金	2023/3/31	奨学金の返還金として返済した金額の1/2 3年間で最大258,000円	1. 2023年度に市内居住及び地元企業へ正規雇用により就業する方 2. 旭川市外に住所があり、高等教育機関を令和元年度以降に卒業した方(公務員またはそれに準ずる法人は対象外)	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。
9	京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金	京丹後市教育委員会 教育総務課	・学部生、院生 ・第一種、第二種奨学金ほか	2023/2/28	期間中に返還した奨学金の月額3万円(年額36万円)を限度とする。 最大10年間で360万円	満30歳未満の方で、京丹後市に10年以上定住し、かつ正規雇用等により就業する方(国家公務員または地方公務員は除く)	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。
11	城陽市・奨学金返還支援制度	京都府城陽市教育委員会事務局 教育総務課	・令和4年度卒業予定者 学部生、院生 ・第1種または第2種奨学金の貸与を受けている	2023/1/31	1年間に返還した奨学金額の2分の1の額 支援金の上限額は86,000円/年 最大5年間430,000円	1.卒業後、城陽市内に5年以上定住する見込みである。 2.就業等する見込みである。(正規職員の公務員は除く)	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。
13	ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度	熊本県企画振興部企画課	・学部生、院生 ・第1種または第2種 ・熊本県育友資金(大学貸与) ・その他知事が認める奨学金	2023/3/31	学部生・・・最大2,448,000円 院 生・・・最大4,560,000円	1. 登録時に参加企業に就業(内定)していないこと 2. 2024年度に参加企業に就職した場合、概ね10年以上継続して就業を希望すること 3. 就業期間中、熊本県内に居住する意思があること 他	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。 熊(ゆう)ターン応援枠(奨学金を利用していないあなたに最大50蔓延)もあります
14	奨学金返還をサポートします 奨学金返還支援事業	奨学金返還支援事業事務局 (東京しごと財団)	・大学・大学院を令和5年3月31日までに卒業または終了予定者 ・第1種または第2種奨学金の貸与を受けている	2023/3/15	奨学金返還費用相当額の一部を3年間にわたり助成する。登録企業により3パターンある。 ・30万円(10万円/年) ・72万円(24万円/年) ・150万円(50万円/年)	1. 登録企業に正規雇用労働者として就職を希望している者 2. 他の制度による奨学金の返還支援や返還額の減額、免除等を受けていない者	募集要項、申請様式等は各HPより確認してください。 対象となる職種(建設、IT、ものづくり)
100	彦根市移住・定住促進奨学金返還支援補助金	彦根市企画振興部企画課	・学部生、院生	初回 2月末 2年度目以降 翌年4月末	月額10,000円 2年間で最大240,000円	・在学中に奨学金の貸与を受け、返還している(これから返還を開始する) ・彦根市内に居住し、市内の事業所に勤務している(起業する場合も可)※公務員は除く ・最初の申請時に30歳以下	[問合せ先] 彦根市企画振興部企画課 TEL0749-30-6101 mail kikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

